

平成25年度 一般会計予算

56億3,500万円

3月定例議会で、平成25年度予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」などに重点を置いた国の新年度予算案は、一般会計総額が前年度当初予算対比2.5%増の92兆6,115億円となりました。

25年度予算は、こうした国の動向、地方財政計画等を勘案しつつ、終始最大限の財源確保に努める中での編成となりました。また、第4次八百津町総合計画および第4次財政改革大綱に沿った行財政基盤の確立に努め、閉塞感が漂うことなく住民ニーズの優先度を測り、可能な限りみなさまの期待に応えることを目標に、経費の節減、合理化に努めた効率的な予算編成を行ったところです。

八百津町の一般会計においては、普通建設事業費が対前年当初比77%増の8億7,871万5千円となりました。この主な要因は、25年度と26年度の継続事業として実施する錦津コミュニティーセンターの建設や、錦津小学校の大規模改修、前野消防センターと北山消防詰所の建設が挙げられます。また、公営企業水道事業会計では24年度から27年度の継続事業である上飯田浄水場建設事業(25年度は8億6,400万円)を盛り込んでおり、会計総額では243.4%増の11億1,219万円となりました。一般会計と特別会計および企業会計の合計を見ると、前年度比13.6%増の98億9,829万円となっています。

歳入

一年間のすべての収入（一般会計）

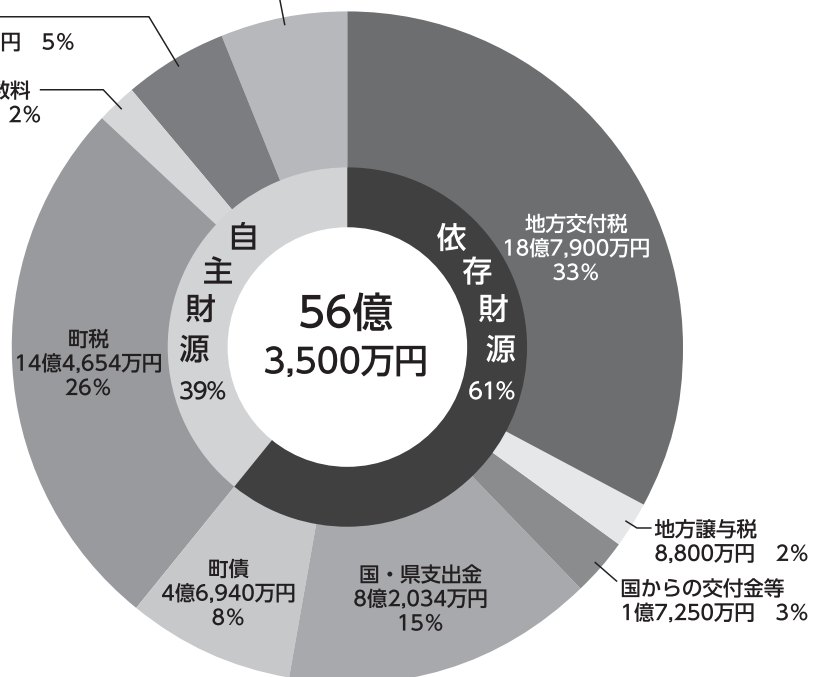
皆さんの税金や国からの地方交付税が代表的なものです。

町民一人あたりが支払う税金 (H25.4.1現在の人口 12,083人)	
119,716円	
内訳	固定資産税 62,409円
	町 民 税 50,641円
	た ば こ 税 4,138円
	軽自動車税 2,528円

分担金及び負担金
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入
3億8,373万円 6%

繰入金
2億8,387万円 5%

使用料・手数料
9,162万円 2%



【用語の解説】

- 自主財源
町の条例などにに基づき独自に収入するもの
- 依存財源
主に国や県から交付されるもの
- 地方交付税
国から財政力に応じて交付されるもの
- 繰入金
基金などから現金を取り崩して入れるもの
- 繰越金
前年度余剰金のうち財源として予算化するもの
- 町債
事業などの財源として借り入れる長期借入金